

動物実験に関する自己点検・評価報告書

山口大学

平成 23 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・機関内規定が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・山口地区（農学部）、宇部地区（医学部）の各部局動物委員会に実施体制を委ねている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・H23 年度内に一部体制・規則類の修正、整備予定。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・山口地区（農学部）、宇部地区（医学部）の各部局動物委員会に実施体制を委ねている。
- ・一部規則類の修正、整備が必要。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・H23 年度内に一部体制・規則類の修正、整備予定。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・国立大学法人山口大学組換えDNA実験安全管理規則（平成元年 7 月 6 日規則第 41 号制定）
- ・国立大学法人山口大学病原体等安全管理規則（平成 22 年 5 月 26 日規則第 75 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・山口地区（農学部）、宇部地区（医学部）の各部局動物委員会に実施体制を委ねている。
- ・組換え DNA 安全委員会等の審査も受けている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・総合科学実験センター 実験動物施設および生命科学実験施設における飼育管理および規則類が整備されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物使用に関する規則（平成 20 年 11 月 11 日規則第 110 号制定）
- ・部局動物実験の実施に関する要項、内規等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・山口地区（農学部）、宇部地区（医学部）の各部局動物委員会に実施体制を委ねている。
- ・一部規則類の修正、整備が必要。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・H23 年度内に一部体制・規則類の修正、整備予定。

2. 動物使用の実施状況

(動物使用計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物使用計画書
- ・動物使用結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・山口地区（農学部）、宇部地区（医学部）の各部局動物委員会に実施体制を委ねている。
- ・一部規則類の修正、整備が必要。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・H23 年度内に一部体制・規則類の修正、整備予定。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物使用計画書
- ・動物使用結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・安全管理をする動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設管理記録類
- ・処置室管理記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・適正に実施されているが、一部規則類の修正、整備が必要。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・H23年度内に一部体制・規則類の修正、整備する必要がある。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設設置申請書及び承認書
- ・処置室設置申請書及び承認書

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・適正に維持管理されているが、一部規則類の修正、整備が必要。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・H23年度内に一部体制・規則類の修正、整備予定。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学における動物実験教育訓練状況(平成22年度)
利用講習会 171人／23回、 動物取扱実習 62人／6回、

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・概ね適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・国立大学法人山口大学ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・情報公開している。

4) 改善の方針、達成予定期

- ・該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)